資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億三百九十七万六千八十円、資本準備金の額を三億五千三百九十七万六千八十円を減少しそれぞれ三億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月八日

掲載頁　九十三頁（号外第一〇一号）

平成二十四年十一月二日

東京都中央区京橋一丁目一番五号

カルゴンカーボンジャパン株式会社

代表取締役　渡瀬　夏生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十二月四日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十一月二日

大阪市西区土佐堀一丁目四番一一号

株式会社ジェイエスエス

代表取締役社長　藤木　孝夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月二日

埼玉県川口市西川口一丁目一七番九号

株式会社たつみや

代表取締役　桝田　純一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金嶋千恵子及びマイケル・ディヴィッド・ストルが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月二日

東京都新宿区西新宿三丁目七番一号

ＰＢＬ　Ｊａｐａｎ，　Ｉｎｃ．

日本における代表者　金嶋千恵子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である井澤けいが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月二日

愛知県春日井市東野町九丁目三番地二七

ＬＸＲ　ＰＲＯＤＵＩＴＳ　ＤＥ　ＬＵＸＥ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＩＮＣ．

日本における代表者　井澤　けい

限定承認公告

本籍東京都新宿区北新宿四丁目二一番地、最後の住所東京都練馬区三原台三丁目二六番二三号　被相続人　亡　有川　賢士

右被相続人は平成二十四年七月三十一日死亡し、その相続人は平成二十四年十月二十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二日

東京都千代田区内神田一丁目七番三号長谷川ビル二階新村総合法律事務所

相続財産管理人木村実来

代理人弁護士　柳　志郎

限定承認公告

本籍岐阜県土岐市妻木町五七番地九、最後の住所岐阜県土岐市妻木町五〇番地

被相続人　亡　山中　登

右被相続人は平成二十四年九月十六日死亡し、その相続人は平成二十四年十月二十五日岐阜家庭裁判所多治見支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月二日

岐阜県土岐市妻木町五〇番地

相続財産管理人　山中　秀樹

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年十月二十七日開催の臨時総会において定款変更を行い、出資一口の金額三万円を一万円に減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十四年十一月二日

香川県さぬき市津田町津田一四〇二番地二

津田町漁業協同組合

代表理事組合長　宇山　哲司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十四年四月十三日付官報の号外第八十七号九十五頁に掲載されています。

平成二十四年十一月二日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

有明プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十四年四月六日付官報の号外第八十一号五十九頁に掲載されています。

平成二十四年十一月二日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

オライオンプロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億一千万円減少し五億八百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月四日であり、社員総会の決議は平成二十四年十月二十六日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月二十六日

掲載頁　一〇九頁（号外第二三三号）

平成二十四年十一月二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

Ｒｏｃｋ特定目的会社

取締役　石田　泉

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を八億一千万円減少して五億八百五十万円とし、発行済第一優先出資一万六千二百口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

Ｒｏｃｋ特定目的会社

取締役　石田　泉

取消公告

平成二十四年四月十日（号外第八十三号）掲載の株式会社桧家住宅三栄に係る第四十四期決算公告は取消します。

平成二十四年十一月二日

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目二〇番一号

株式会社桧家住宅三栄

代表取締役　中島　信義

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二四	上	一四	第　号	第一号

平成二十四年九月四日国土交通省告示第九百九十四号（原動機付自転車の型式を認定した件）（原稿誤り）

〃	三	七	車体の形式	車体の形状

平成二十四年九月二十日掲載の大津家庭裁判所彦根支部に係る平成二十四年（家）第五〇二三号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）

一四二	終りから六	本籍滋賀県彦根市東沼町1011番地	本籍滋賀県彦根市東沼波町1011番地	
〃	三	相続財産管理人　田村　剛史	相続財産管理人　司法書士　田村　剛史	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二日付第二三九号四　八ページ●同日付政府調達第二一〇号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）